## 再処理工場における改善事項

(平成18年6月分)

## □アクティブ試験期間中

| No. | 発見日        | 件 名 (概要)   | 建屋            | 処理状況<br>(H19. 4. 30現在) |
|-----|------------|--|---------------|------------------------|
| 1   | Н18. 6. 2  | ガラス固化体表面の汚染測定に係る改善 (アルファ線汚染密度計測機能の追加)                    | 高レベル廃液ガラス固化建屋 | 処理済み                   |
| 2   |            | 精製建屋内における試薬の漏えいに係る改善(硝酸との接液がなく侵食の可能性がないT継手の交換)           | 精製建屋          | 処理済み                   |
| 3   |            | ジャグ(分析試料採取容器)の気送に係る改善(ジャグ停止警報が発生した場合の<br>排風機の停止タイミングの変更) | 分析建屋          | 処理済み                   |
| 4   |            | 精製建屋内における試薬の漏えいに係る改善(硝酸との接液がなく侵食の可能性がないT継手の交換)           | 前処理建屋         | 処理済み                   |
| 5   | Н18. 6. 16 | 建屋換気設備の運転に係る改善(強風等の影響の緩和)                                | ハル・エンドピース貯蔵建屋 | 処理済み                   |
| 6   | H18. 6. 16 | 建屋換気設備の運転に係る改善(強風等の影響の緩和)                                | 前処理建屋         | 処理済み                   |
| 7   |            | 精製建屋内における試薬の漏えいに係る改善(硝酸との接液がなく侵食の可能性がないT継手の交換)           | 分離建屋          | 処理済み                   |

・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。